

「戦争孤児」を生きる

—当事者の語りから戦争と福祉を問い直す—

日本社会福祉学会**72**回春季大会 「戦争と社会福祉—歴史研究に学ぶ」

2024年5月26日（日）

土屋 敦（関西大学社会学部・教授）

目次

- I 本報告の目的
- II 「戦争孤児」とは？
- III 語りの制約—沈黙の背後にあるもの
- IV 施設生活および里親・親戚宅での生活をいかに語るのか
- V 「戦災孤児」から「戦争孤児」へ—カミングアウトをめぐる—

自己紹介

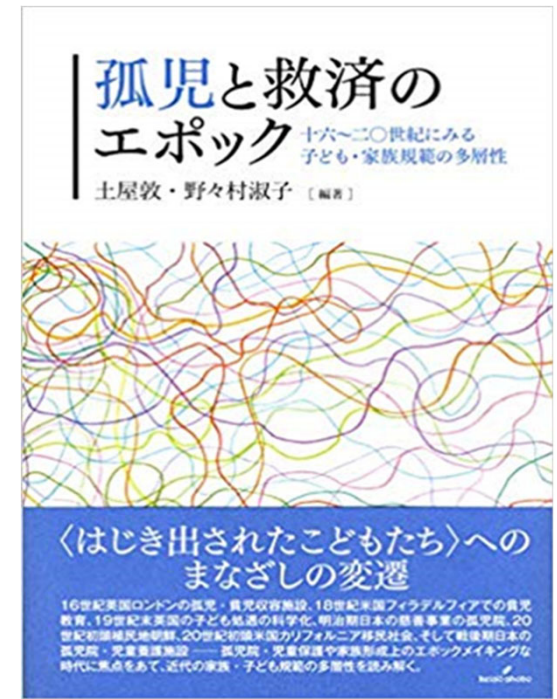
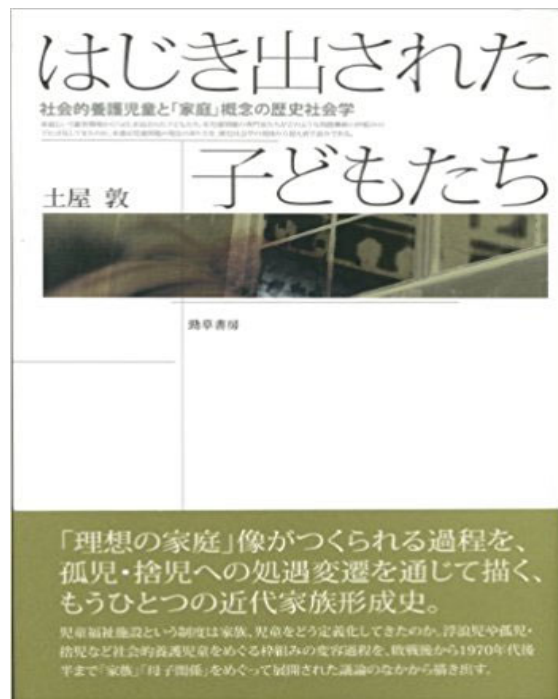
土屋 敦 (つちや あつし)

■所属：社会学部社会学専攻

■専門：福祉社会学、家族社会学、子ども社会学

■連絡先：tsuchiyatky@gmail.com



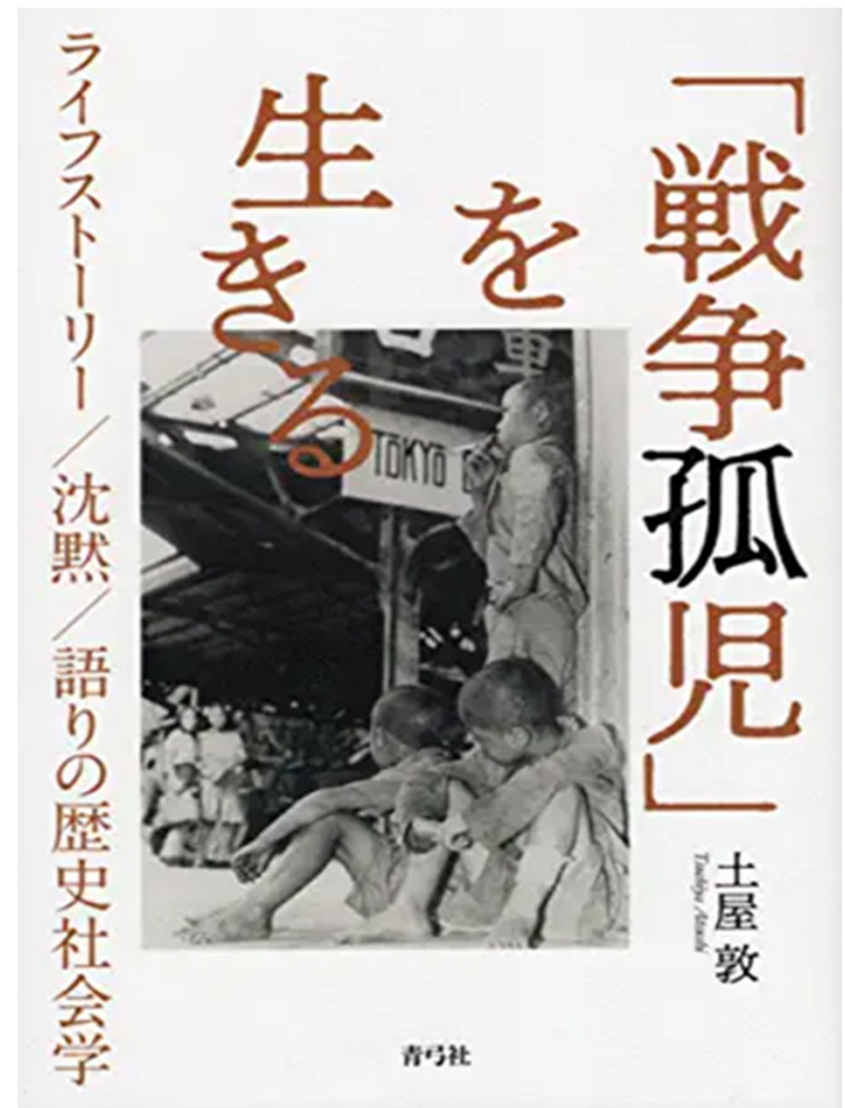


書いてきた本



書いてきた本

土屋敦2021 『「戦争
孤児」を生きる』（青
弓社）からの話題提供



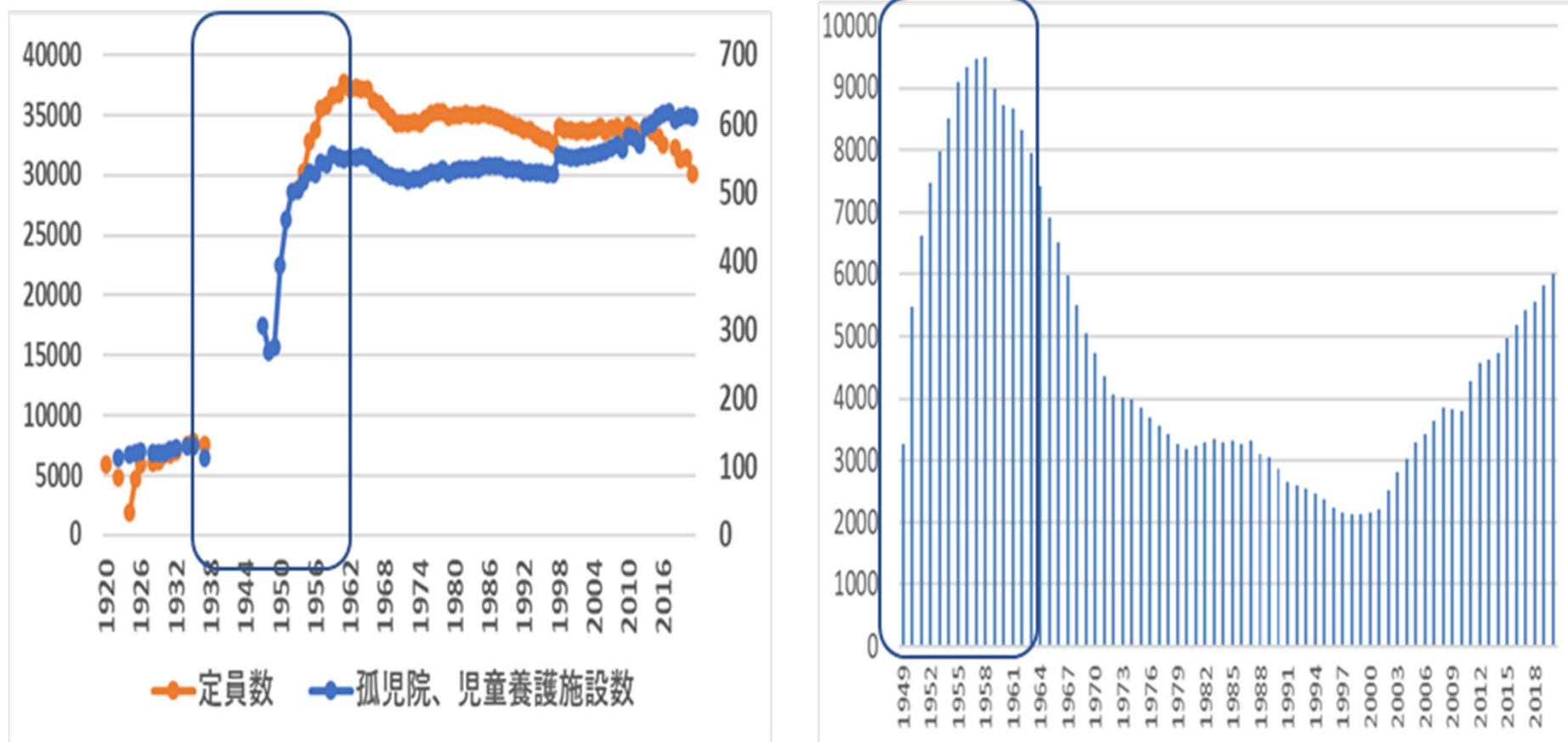
本報告の目的

本報告の目的

- 「戦災孤児」「戦争孤児」という社会的カテゴリーを付与された人々が、**自らのライフストーリーを産出すること／しないことをめぐる葛藤・逡巡の**解明
- ライフストーリーが産出されるために必要な「**社会的条件**」の分析
- 当事者の語りから「戦争」と「福祉」を問い直す

なぜ「戦争孤児」に関心を持ったのか

図 戦後の児童養護施設（左）および里親数（右）の推移



(出典：各年『社会事業年鑑』『社会福祉施設等調査報告』及び『福祉行政報告例』より作成)

戦後児童福祉の対象としての「戦争孤児」

1945年9月20日「戦災孤児等保護対策要綱」（次官会議決定）

1946年4月15日「浮浪児その他児童保護等の応急措置実施に関する件」（厚生省社会局長通牒社発387号）

1946年9月19日「主要地方浮浪児等保護要綱」（厚生省発社第115号）

1947年3月 厚生省児童局設置

1947年12月12日「児童福祉法」（法律第164号）公布

1948年1月1日「児童福祉法」一部施行

1948年3月1日「児童福祉法」全面施行

1948年9月7日「浮浪児根絶緊急対策要綱実施要綱」（閣議決定）

なぜ同主題設定をするに至ったのか

○報告者は、彼ら／彼女たち自身は自ら戦災孤児であったことを、たとえ配偶者に対してであっても一切語らないまま、その事実を墓場まで持っていく人々が極めて多いことに気付く。

○戦争孤児たちの当事者語りの運動の開始は1990年代以降。戦後70年に当たる2015年を境に多くの語りがメディアでも紹介されるようになる

そこには「沈黙の半世紀」「沈黙の70年」ともいふべき長い語りの空白期間が存在する。

なぜ同主題設定をするに至ったのか

「今まで一生懸命努力して生活が安定してきてね。ところが孤児だっだって言った途端たちまち変わるんですよ。差別的な態度になる。まあ人の不幸はハチの蜜なんてね、言おうよ。な人も大勢いますからね。周りの人からね、あの孤児だったか、ね、中には売春婦やっていたか、ね、刑務所入ってたりか、ね、周りを言われるんですよ、だから、違った目で見られるから、だから言わないんですよ。」



戦争孤児当事者の金田茉莉さん



1947年8月18日 神戸・三宮駅前 毎日新聞朝刊記事より

「戦争孤児」とは？

「戦争孤児」とは？

—厚生省『全国孤児一斉調査』（1948年2月1日）から—

年齢別

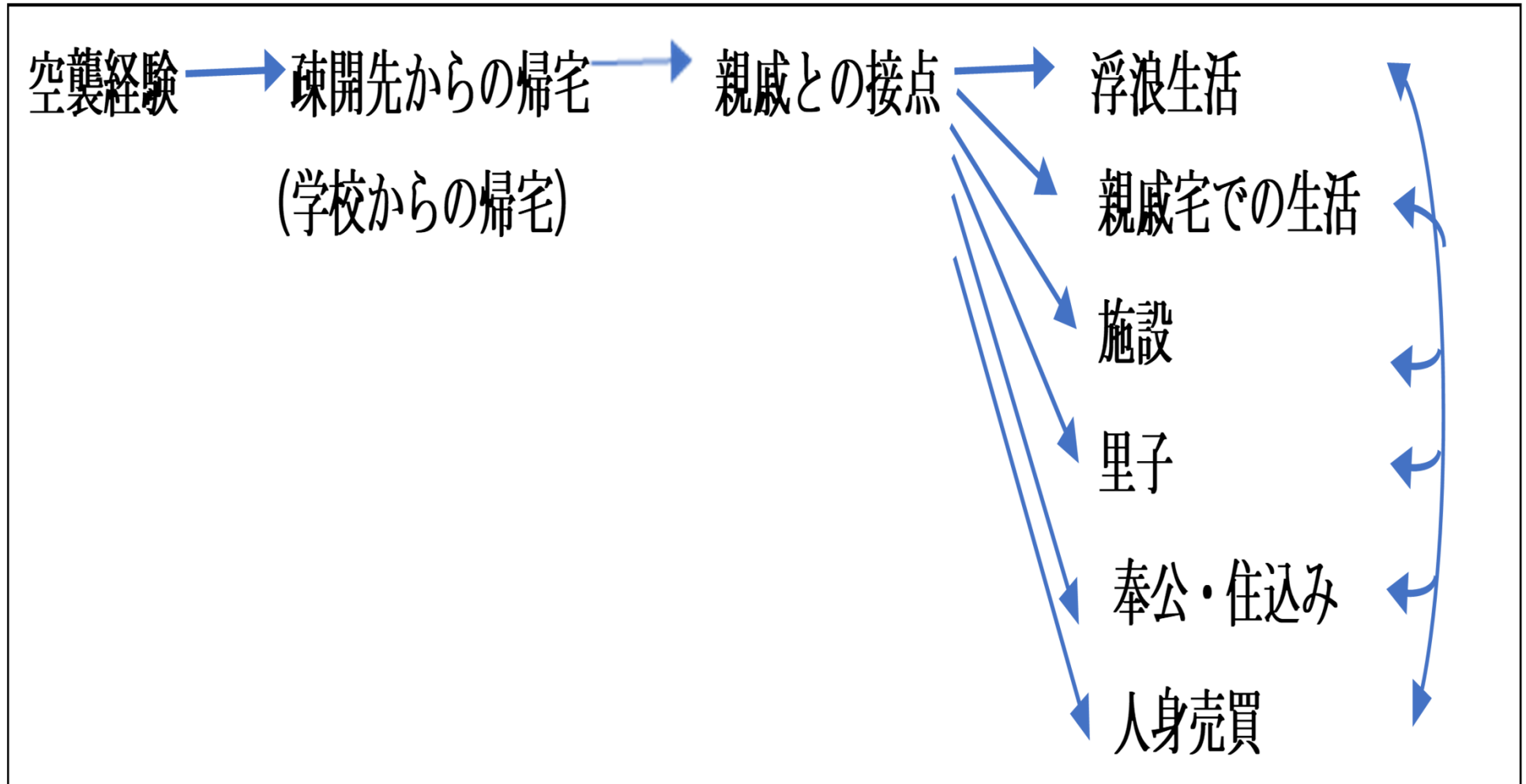
孤児の年齢	人数
1～2歳	554人
3歳	719人
4～7歳	13213人
8～14歳	57731人
15～20歳	51294人
計	123511人

保護形態別

保護形態	人数
施設に收容保護されているもの	12202人
祖父母、兄姉、親戚、知人その他により保護されているもの	107108人
保護者なくして独立して生活を営むもの	4201人
計	123511人

「戦争孤児」とは？

—戦争孤児たちが辿った経路—

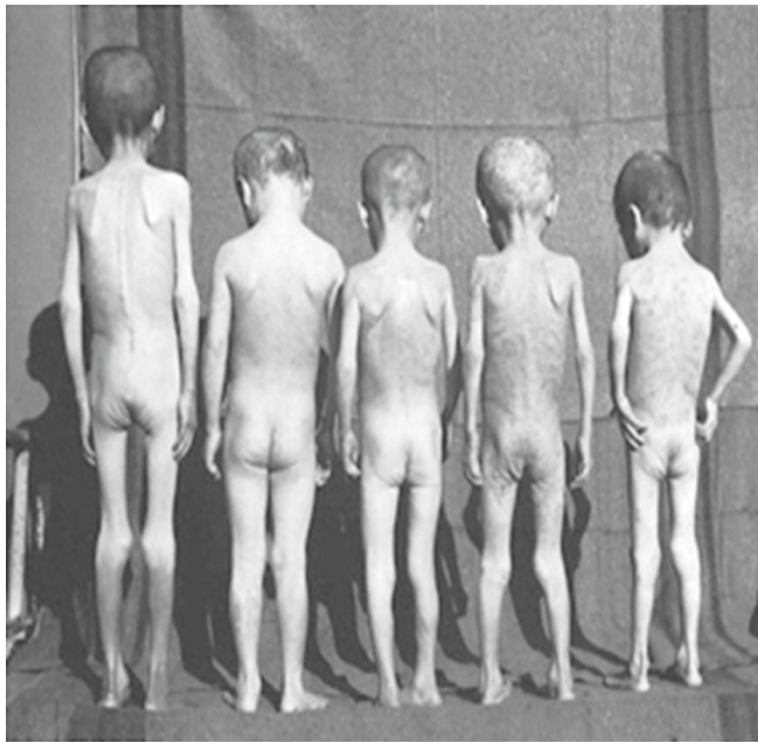


(出典： 当事者からの聴き取りから著者作成)

「戦争孤児」とは？

—「浮浪児狩り」と施設収容—

東京養育院の中の子ども達



(菊池俊吉1946)

東京台場 浮浪児収容施設 東水園



(出典：本庄豊編『戦災孤児——駅の子たちの戦後史(シリーズ戦争孤児)』汐文社、2014年、10頁)

語りの制約

—沈黙の背後にあるもの—

インタビュー対象者

	性別	終戦時の年齢	浮浪経験	施設経験	里子・養子経験	親戚宅経験
Aさん	女性	3歳	無	無	無	有
Bさん	女性	7歳	有	有	有	有
Cさん	女性	9歳	有	無	有	有
Dさん	男性	10歳	有	有	無	有
Eさん	女性	10歳	無	無	無	有
Fさん	女性	10歳	無	無	無	有
Gさん	男性	11歳	有	有	有	無
Hさん	男性	12歳	有	有	無	有
Iさん	女性	12歳	無	無	有	有
Jさん	女性	15歳	有	無	無	無

Aさんのライフストーリー

Aさん（終戦当時3歳）

1941年東京都本所区業平橋生まれの女性。父、母、Aさん、妹の4人家族。父は精工舎に勤めており、東京大空襲当時精工舎は軍事工場となっていた。1945年3月9日から10日の間母の実家にAさんがしばし預けられていた際に東京大空襲に遭い両親と妹を失う。その後群馬県高崎市の祖母の実家に1年いた後に、再び東京に戻り母方の祖父母と叔母と1年半を過ごす。その後父親の実家間へたらい回され、そこで半年を過ごす。その後、父親の姉の嫁ぎ先に6歳の時に「お手伝い」として引き取られるもそこで凄惨な差別を受ける。その後、高校卒業後平塚のデパートへ就職する。23歳で結婚、千葉へ移る。

Eさんのライフストーリー

Eさん(終戦時10歳)

1935年東京都浅草区生まれの女性。3歳のころに父を亡くし、母、姉、Eさん、妹の四人家族。9歳の時に宮城県に集団疎開。1945年3月10日に母たちと大阪の郊外に移るために東京に戻るが、そこで空襲で焼け野原になった東京下町の光景を目の当たりにする。叔父から自宅が全焼したことを知らされたEさんは、しばらく叔父宅にいるも、その後6月になって母親の遺体が隅田川にあがったことを知らされる。その後、奈良の親戚宅に2か月、兵庫の親戚宅に1か月いた後に、姫路の親戚の家に移動する。姫路の家には7人もの子どもが既におり、Eさんはそこで労働力として過酷な使役を受ける。

「戦災孤児」であったことの沈黙①

—語ることによる社会的地位の劣化—

ほぼ例外なく遭遇するのが、子ども期に両親をともに亡くしたことによる、社会的信用の失墜ともいべき経験

- ・ある者はいわれのない盗人の疑いをかけられ
- ・ある者は容赦のない過酷な労働を強いられる。
- ・孤児が女性である場合には、レイプなどの性的被害と隣り合わせの境遇に置かれることも多い。

「戦災孤児」であったことの沈黙② —底辺の生活をしている人々は語れない—

「戦災孤児」当事者に知己が多いEさん

Eさん: 話できる人ってというのは、やっぱりそれなりの教養もあるし、何ていうのかな、自信がね、ある人じゃないと、話しできないんですよ。(中略)そんなことを世間に知られたくないっていう気持ちはあるわけですよ。またばかにされると。あの子は孤児だった。あんな暮らしをしてきたんだって。成功して社長にでもなった人ならいいですよ。あんなとこ地獄だったって言ったって平気ですけど、いまだに底辺の生活してる人は言えないですよ。

「戦災孤児」であったことの沈黙③

—その他の要因—

◆**教育の断絶**： 親を亡くした時以降、多くの子どもは里親宅からも施設からも学校に行かせてもらっていない。

Gさん：私は文字書けない。大体小学校、戦争終わって。終わってじゃない、戦争始まって、小学校3年、4年半ぐらい、4年生の半分ぐらいで疎開行った。それから学問は一切、習ってない。戦争中は、学校もご存じのとおり、あの黒い墨で塗った教科書っていう時代だから。で、疎開先では、地元の学生と半々でやったからね。

語りだす契機①(金田茉莉さんの場合)

- ・先述の金田茉莉さんが自らの経験を語り始めたのは、50歳のころ胆のうの重い病気になり、九死に一生を得たことが契機
- ・身辺整理のために自分の古い日記を処分しようとした際に、それまでの自分史を戦災で亡くした母に報告するためにまとめ、それを『母にささげる鎮魂記』として一九八六年に自費出版した。
- ・その後、不忘会(学童疎開を通して戦争を研究する会)や全国疎开学童連絡協議会に顔を出し始めた金田は、自分と同じように学童疎開中に戦災で孤児になった方々が大勢いたことをそこで初めて知り、彼ら／彼女たちの語りに耳を傾けるようになる。

「そういうずーっと長い付き合いのうちに、ぼつぼつ出てくるんですよ、いろんなことが。自分が話し出来なかったことがね。私もこうだったとか。」

語りだす契機②

・その後、金田らは当事者の会である「戦争孤児の会」を組織するとともに、1997年にメンバーの自分史を集めた書籍『焼け跡の子どもたち』を発刊し、戦災孤児経験者の語りを広く公開していく活動に着手

社会学者のケン・プラマー(1995=1998)

「(語り手の)ストーリーがつくられ聞かれることを容易にする社会的歴史的条件」を考察する中で、ライフストーリーが語られるようになる社会的条件には、「それらを受け入れる用意のある強力なサポートコミュニティ」の存在が必要と指摘

社会的信用の失墜と孤児たちの経験

—施設生活、里親・親戚宅での生活をいかに語るのか—

学童疎開先の様子（1944年7月）



（出典：1944年7月9日 朝日新聞朝刊）

施設経験①

—「浮浪児狩り」と施設収容への怖れ—

Jさん:ただ、連れてかれると、来た人が連れてくと、鉄格子の中へ入れられて、何も食べないで死んでくんだって聞いてたの。孤児の話だと。ただ、鉄格子に入れられちゃって、死んじゃうよってことだけしか聞いてない。

Hさん:ほんで、そのうちに狩り込みにあったんですわ、上野の駅で。こっち逃げたらこっちからもう五、六人が来とるし、向こう逃げたら向こうから来とるし。もうヤッコサン(※ 警察官)なんかは逃げる場所よう知っとるわけですわ。ここ逃げよるちゆなもんで。とうとう狩り込みで捕まって、トラックに詰め込まれて。ほんで板橋の。

土屋:養育院ですかね。

Hさん:うん、収容所みてえな。もう鉄格子の中放り込まれて。

施設経験②

—「凄惨なもの」として—

Bさん: あんな惨めな気持ちないわよ。

土屋: うん。嫌だと思いますね。

Bさん: すごかったわよ。うん。すごいすごいすごいすごい。最初行ったところは、戦争孤児のために作ったっていうね、O学園っていうのがあったんですよ。N駅の次がO駅っていうところで、それでO駅の向こう側に米軍の基地がばあつとある。今そこ住宅になっちゃいましたでしょ。でそこへ、戦争孤児だけ収容する施設がね。そこへ入れられたんです。もう粗末なあれでしたよ。とんでもない先生いましたから、ぶったり蹴ったりすごいですから。

施設経験③

—「まだましな場所」として—

Gさん: 施設に行くとは一番感動したのは。預けられたうち (※ 里親宅)だと、あれしろこれしろ、仕事はしなきゃいけない、飯は少ない。そして施設行ったらね、おやつは出るわ、作業はさせられたけどね、まき割りとか、ああいうのもさせられたけど。おやつは出るわ、気にしなくていいわ、気兼ねしなくていいわ。それで、こんないいところないなと思った。児童相談所行った時もそう。気にすることないんだ。「この野郎」って言う人いないんだ。

里親宅／親戚宅での生活をいかに語るか①

——一番つらい時期として——

- ・里親宅や親戚宅などの他家での経験をめぐる語りには、他の経験には見られない顕著な特徴が見出される。
- ・それが(少なくとも本調査では)一件の例外もなく、それが「つらく凄惨な経験」として語られる。
- ・この親戚宅での経験を「特に語れなかったこと」として挙げる方が多い。

◆児童相談所経由で他家へ里子として措置された経験があるのは、CさんとGさん、そしてIさんの3人

→児童福祉法の施行前施行後に関わらず、戦後初期の里親制度は子どもの労働力としての使役を目的として運用がなされる場合が多く、大変過酷な労働を強いられる人々も多かった。

里親宅での生活をいかに語るか②

—Gさんの語りから—

Gさんは、自らの里子経験を語る際にそれを「預かる子どもってのは、奴隷と同じだから」という言葉で表現

Gさん: (他家では)ほんとの自分の気持ち出せない。笑っちゃいけない、泣いちゃいけない、怒っちゃいけない。この3つが10歳前後の人間に徹底的にやられたら、ほんとにかわいそうだと思いますよ。だって、その家族とアハハって笑えないんだ。(中略)「この野郎、何すんだ」って怒れない。怒っちゃいけない。あと泣いちゃいけない。

里親宅での生活をいかに語るか③

—Gさんの語りから—

Gさん:これが一番つらいね。自分の心を表へ出せない。私、その3つ4つをね、どれほど思ってきたか。で、私の場合はよく月を見てね、泣きました。どうして俺は、私は親がないんだろう。ね。親のいる人は幸せだなと。私は親いないのはどうしてだ。あ、結局戦争なんだ、そこへ戻っちゃうけどね。ほんとにね、つらくて表へ出て、どれほど泣いたか。

Gさんは東京大空襲後で父と母、そして姉を亡くし、最初は長野県にある親戚の家に預けられるが、程なくして里子として長野県内の他家に預けられるようになる。里親宅は子どもが女の子しかおらず、籍は入らなかったもののGさんはその家に入ることになった。しかし程なくして里親宅には男の子が生まれ、Gさんの立場は極めて不安定なものになる。

里親宅での生活をいかに語るか④

—Gさんの語りから—

Gさん: それでね、10何歳でしょ。寝小便したら、やっぱりね、ちょっと赤ん坊と違うからね、それはされるほうも大変だ。だけど、こっちは精神的にあれでなっちゃうんだろうけど。で、夏はあれですよ、昔っからある台所に簀子(すのこ)ってね、昔は簀子だから、台所。どこでも。その上で寝たり。そうすりゃ寝小便しても布団はぬれないし。それから冬はね、風呂桶って木でしょ、昔から。で、風呂の湯を抜いた後はね、いくらかまだ木があったかいんでね。そこで寝れば寝小便しても大丈夫ですから。その繰り返しだったけどね。

親戚宅での生活をいかに語るか①

—Eさんの語りから—

・親戚宅での生活経験があるのは、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさん、Fさん、Hさん、Iさんの8人

Eさん：皆さんね、親戚の家からEさんなんか学校も行かせてもらってよかったねって言われたり、それから普通、一般的には、子どもなんだから親戚がそんなひどいことするわけないと言われたり。(中略)もうほんとに、そういう親戚でのね。で、私だけかと思ったらそうじゃなくて、みんなそうなんですよね。それで精神的にすごい、迫害っていうの、虐待を受けて、それでみんな自殺をしよう

親戚宅での生活をいかに語るか②

—Eさんの語りから—

Eさん:もうほんとにね、支えになるものが何にもないんですよね。で、5年生、6年生ぐらいからもうね、とにかく働かないと食べさせてもらえないんで、朝早くから起きて、働いて、で、みんな寝てるんですよ、9人は。で、私1人が起きて、それで10人分の食事の支度をするんですよ。ところが当時はね、あのポンプで、井戸ね、水道はないし、薪でご飯炊かなくちゃいけない。とにかく重労働なんです。田舎の食事の支度をするのはね。それで10人分のご飯ができた頃、みんながぞろぞろっと出てくるんですよ。で、ぞろぞろっと起きてきて、食事支度できたところに座って。

親戚宅での生活をいかに語るか③

—Eさんの語りから—

Eさん:そしてみんなが食卓で座ってる時間に、私は10人分の、2人で1組の布団を全部私が1人で片付けるんですよ。だから、まだ体が小さくて、布団が重くて、頭の上に布団のせて運んで。それから今度、慌てて食事して、それから急いで今度お茶わんまた全部洗うわけですよ。それを済まして、学校へ走っていくんですよ。従兄弟たちはそういうこと全然やらないで、私一人が。だから結局私が奴隷みたいに、女中として使われてたわけなんですよね。それで、今度学校から帰ってきたら、今度またお風呂焚きから、食事の支度から、もう全部。

「戦災孤児」から「戦争孤児」へ —カミングアウトをめぐって—

cf 学校生活、就職、結婚

「戦災孤児」から「戦争孤児」へ①

- ・最後に、「沈黙の半世紀」「沈黙の70年」ともいうべき沈黙の時間を破って、「戦災孤児」当事者の人々が自らのライフストーリーを語り始める契機を検証していく
- ・「アイデンティティの承認をめぐる闘争」という視座



「戦災孤児」の人々による当事者語りは、偶々戦後半世紀ないしは70年後というタイミングで語られ始めたものではなく、それは「戦災孤児」当事者の方々による、運動や裁判などの場を通じた承認をめぐる闘争の軌跡と不可分なたちで結び付いている。

「戦災孤児」から「戦争孤児」へ②

ー「語りを可能にする条件」としてのインフォーマル・グループー

- ・不忘会や全国疎開学童連絡協議会といった学童疎開経験者が集う会
- ・「戦争孤児の会」の設立

金田茉莉:もうほんとに皆さんね、初めて話するときは、みんな泣き伏しますよ。もう初めて話しするんだって。それ、心の中にずっと秘めてたわけでしょ、誰に言っても分かんないと。だから、それでもね、心の中にためてるわけですよ。それを吐き出すときに、思い出しちゃうのね。今まで封印してきたものをね。そうするとね、泣きながらね、話しするんですよ。やっと慣れてきて、今、かなりね、いろんな人が話しするようになりましたけどね。

「戦災孤児」から「戦争孤児」へ③

—残された時間—

- ・自らの過去を語り始める「社会的条件」として、当事者の高齢化に伴い彼ら／彼女たちに**残された時間が少なくなってきたことが挙げられる。**
- ・終戦時に多くは10歳前後だった彼ら／彼女たちは現在80歳代後半になっており、**亡くなる前に自分が長く秘してきた過去を語っておきたい**という人々が増えていることが、近年の「戦災孤児」の当事者語り産出の一要因である。

「戦災孤児」から「戦争孤児」へ④

—戦後七〇年—

・戦後70年(2015年)をめぐっては多くの特集や企画が生まれ、その一部に「戦災孤児」たちの生活が取り上げられることになった。

2016年11月25日: NNNドキュメント「戦争孤児たちの遺言 地獄を
生きた70年」

2018年8月12日: NHK特集「『駅の子』語り始めた戦争孤児」など



- ・戦争の証言者たちの減少と子どもの戦争体験のクローズアップ
- ・東京・大阪大空襲訴訟における戦争孤児たちのカミングアウト

最後に①

—語ることの信念(Eさん)—

Eさん: 浮浪児の汚名着せられたままでね、それが私が非常に悔しいんですよ。その戦争孤児が浮浪児っていう汚名着せられて、ごみのように扱われてきたっていうことがものすごく、汚名を着せられたまんまにされて死んでいってる。それも、学歴もない、お金もない、親兄弟もいない。そこで一人で生きていかなくちやいけないんですよ。それで就職は、親がないって断られる。家はないし。(中略)だからその闇に葬られてきた人たちのことを取り上げていかないと、浮かばれない。浮浪児が浮かばれない。親たちだって浮かばれないでしょうね。

最後に②

—語ることの信念(Aさん)—

Aさん: 私なんか親の死を無駄にしたくないっていうのが、まず第一でしたね。無駄死にさせられているっていうことが、どうしても気に入らないと。それではあまりに可哀そうすぎると。(中略)孤児ということもあって、虐められる体験してきたるわけでね。だからこういうときに、本当に孤児に少しでも国が援助や補償でもしてくれていたら、預かった側の親戚もストレスがこんなに溜めないうで、私たちにも少し優しく温かい気持ちで接してもらえたんじゃないだろうかって。

以上で、私からの話題提供は終了です。

ご清聴ありがとうございました。

引用文献

・Plummer, K, **TELLING SEXUAL STORIES : Power, Change and Social Worlds** Routledge, London 1995 (桜井厚・好井裕明・小林多寿子訳『セクシュアル・ストーリーの時代——語りのポリティクス』新曜社、一九九八年)